

～有効な介護支援専門員証をお持ちの方へ～ 住所又は氏名を変更する手続き(登録事項変更届出・書換え交付申請)について

山形県介護支援専門員資格登録簿に登録されている住所を変更した場合は、遅滞なく登録事項の変更届出をしなければなりません。また、氏名を変更した場合は、遅滞なく介護支援専門員証の書換え交付申請をしなければなりません。

1 本書における登録事項変更届出・書換え交付申請の対象者

① 登録事項変更届出の対象者

住所のみ変更した、有効期間がまだ満了していない(有効な)介護支援専門員証をお持ちの方

② 書換え交付申請の対象者

氏名のみ、または住所と氏名の両方を変更した、有効期間がまだ満了していない(有効な)介護支援専門員証をお持ちの方

※ **介護支援専門員証の有効期間が満了した(失効した)方は、書換え交付申請はできません。**ただし、登録事項変更届出の義務がありますので、「[～介護支援専門員の登録のみしている方、介護支援専門員証が失効している方へ～住所又は氏名を変更する手続き\(登録事項変更届出\)について](#)」によりお手続きください。

2 本書における登録事項変更届出・書換え交付申請の届出・申請期間

住所や氏名の変更後、遅滞なくお手続きください。

3 本書における登録事項変更届出・書換え交付申請の必要提出書類

(1) 住所のみ変わった方(登録事項変更届出の対象者)

<input checked="" type="checkbox"/>	項番	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	ア)	様式第3号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」	県証紙は不要
<input type="checkbox"/>	イ)	住民票の写し(6ヶ月以内のもの、コピー不可)	

(2) 氏名のみ、または氏名と住所の両方が変わった方(書換え交付申請の対象者)

<input checked="" type="checkbox"/>	項番	必要書類	備考								
<input type="checkbox"/>	ア)	様式第3号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」									
<input type="checkbox"/>	イ)	山形県収入証紙1,600円	ア)に貼付すること								
<input type="checkbox"/>	ウ)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> ① (1)もしくは(2)の公的証明書類1セット <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">個人番号を証明する書類1点</th> <th style="width: 50%;">身元を確認する書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) マイナンバーカード裏面(写)</td> <td>マイナンバーカード表面(写)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(2) 住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)</td> <td>運転免許証(写)</td> </tr> <tr> <td>パスポート(写)</td> </tr> <tr> <td>顔写真のない公的証明書類2点(写)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin-left: 20px; margin-top: 5px;"> <input type="checkbox"/> ② 氏名変更の場合 戸籍抄本または戸籍謄本(6ヶ月以内のもの、コピー不可) <input type="checkbox"/> ③ 住所変更の場合: 住民票の写し(6ヶ月以内のもの、コピー不可) ※①で住民票を提出している場合は提出不要 </div>	個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類	(1) マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)	(2) 住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)	パスポート(写)	顔写真のない公的証明書類2点(写)	1点 づ れ か 公的証明書であれば左記以外でも受付可 ※マイナンバー通知カードは不可
個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類										
(1) マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)										
(2) 住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)										
	パスポート(写)										
	顔写真のない公的証明書類2点(写)										

<input checked="" type="checkbox"/>	項番	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	エ)	介護支援専門員証（原本） ※もしくは介護支援専門員登録証明書（H17以前資格取得者）	証を紛失した場合は「8 備考」に紛失の旨を記載すること
<input type="checkbox"/>	オ)	写真1枚（タテ3cm×ヨコ2.4cm） ※6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの	裏面に氏名・登録番号を記入すること
<input type="checkbox"/>	カ)	※介護支援専門員証（原本）を紛失の場合のみ 様式第5号「介護支援専門員証再交付申請書」	
<input type="checkbox"/>	キ)	※介護支援専門員証（原本）を紛失の場合のみ 山形県収入証紙1,100円	カ)に貼付すること

4 登録事項変更届出・書換え交付申請の提出方法

手順1：提出様式の準備及び必要事項の記入

	様式第3号 (PDF) 様式第3号 (ワード)	様式第5号 (PDF) 様式第5号 (ワード)
住所のみ変わった場合	要	介護支援専門員証を紛失した場合 要
氏名のみ、または氏名と住所が変更 となった場合 ※登録事項変更届出をまだ行って いない方を含む	要	介護支援専門員証を紛失した場合 要

※ 自宅や勤務先、コンビニエンスストア等で印刷ができない場合は、郵送・FAXで送付も可能です。請求する様式名と連絡先を明記の上、下記提出先まで送付ください（郵送を希望の場合は返信用封筒及び切手を同封すること）。

手順2：介護支援専門員証登録事項変更届出・書換え交付申請書 在中」と記入のうえ下記提出先へ郵送。

【提出先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
山形県 健康福祉部 高齢者支援課 介護指導担当
TEL：023-630-3124／FAX：023-630-3321

5 登録事項変更の通知及び介護支援専門員証の交付

① 住所のみ変更した方（登録事項変更届出の対象者）に対する通知

山形県で登録事項変更届出を受け付けたら、山形県介護支援専門員資格登録簿に登録されている住所を届出内容のとおり修正します。なお、登録事項変更届出の提出をしたら、手続きは終了です。その後、登録事項を修正したことについて山形県からの通知はありませんのでご了承ください（行政手続法と介護保険法で、登録事項変更届出は、都道府県知事が通知を行う必要のない行為として定められているため）。

② 氏名のみ、または住所と氏名の両方を変更した方（書換え交付申請の対象者）に対する通知

山形県で書換え交付申請を受け付けたら、山形県介護支援専門員資格登録簿に登録されている氏名や住所を申請内容のとおり修正のうえ、受付けから2週間程度で書き換えた介護支援専門員証を登録住所または指定の住所（下記備考参照）へ郵送します。ただし、申請が集中する12月から翌年4月末までにつきましては、受付けから30日程度を要する場合がありますので、ご了承ください。

介護支援専門員証（名刺サイズ、長形3号の封筒に入っています）が届きましたら、次回更新等手続き時まで大切に保管してください。

※ 現に介護支援専門員として勤務する方が介護支援専門員証を紛失すると、再交付申請（有料）が必要になります。

【備考：介護支援専門員証を登録住所以外（勤務先等）に郵送希望の方へ】

介護支援専門員証は、登録住所（住民票上の住所）宛てに郵送します。

登録住所以外の住所（勤務先住所等）に郵送することをご希望の方は、当該住所を上記3ア)の「7 備考」に「〒990-0000 山形県山形市〇〇1-1-1 居宅介護支援事業所〇〇」のように記入してください。

※ 別途、返信用封筒をご用意いただく必要はありません。

6 留意事項

- ・介護支援専門員として勤務する方は、介護支援専門員証の有効期間を必ず更新してください。介護支援専門員証の有効期間を更新せず、介護支援専門員として勤務すると、介護保険法の規定により、登録消除の対象となります。
- ・介護支援専門員証の有効期間は5年です。有効期間の満了後も介護支援専門員として勤務する場合は、更新手続きが必要です。詳細は、山形県ホームページ内「[介護支援専門員\(ケアマネジャー\)の資格に関する手続きと研修について](#)」をご参照ください。
- ・介護支援専門員証の有効期間が満了すると、介護支援専門員証は失効するため有効期間を更新できなくなります。この場合、再研修を修了し、新たに介護支援専門員証を取得しなければ、介護支援専門員として勤務することができません。
- ・介護支援専門員証の有効期間が満了（失効）しても、介護支援専門員として勤務しなければ、登録が消除されることはありません。

【住所のみ変わった方の記入例】

様式第3号

介護支援専門員登録事項変更届出書
兼 介護支援専門員証書換え交付申請書

届出年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

氏名 山形 太郎
連絡先電話 自宅 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇
日中 (〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

以下のとおり、介護支援専門員登録事項変更の届出及び介護支援専門員証書換え交付[※]を申請します。

注) (※) 介護支援専門員証の交付を受けていないため書換え交付を申請しない場合又は証の交付を受けており住所変更のみを行う場合は、_____部文言を_____線で削除してください。

また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄 (1,600円)

※ ここに山形県収入証紙を貼り付けてください

県証紙 1,600円は貼付不要です!

※ 介護支援専門員証の交付を受けていないのみ行う場合は、山形県収入証紙は不要です。

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

1	○印を記入	1 氏名	② 住所
		変更前	変更後
	フリガナ	マツナミ タロウ	ヤマガタ タロウ
	登録者氏名	松波 太郎	山形 太郎
変更する事項	フリガナ	△△ケン△△シ△△	ヤマガタケンヤマガタシマツナミ
	住所	(〒 △△△ - △△△△) △△県△△市△△ △丁目△番△号 △△アパート△号室	(〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇) 山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号
2	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日	
3	個人番号	書換え交付ではない場合は個人番号の記載は不要です	
4	有効期間満了日	(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日	
5	登録番号	0 6 2 0 1 2 3 4	
6	添付書類	□ (1)、(2)のいずれかを提出してください	
		共通	
		個人番号を証明する書類1点	
		身元を確認する書類	
氏名変更	□ 戸籍抄本又は謄本 ※6か月以内のもの	マイナンバーカード裏面(写)	
住所変更	<input checked="" type="checkbox"/> 住民票 ※6か月以内のもの(上記添付書類で現住所が確認できれば不要)	マイナンバーカード表面(写)	
書換え交付を申請する場合	□ 介護支援専門員証(原本)又は介護支援専門員登録証明書(原本)	運転免許証(写)	
7	備考	□ 写真 ※6か月以内のもの ※裏面に無背景のもの ※顔写真のない公的証明書2点(写)	
		添付漏れがないか、必ず✓(チェック)のうえ確認してください。 ※✓の記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください。	

【氏名のみ、または氏名と住所の両方が変わった方の記入例】

様式第3号

介護支援専門員登録事項変更届出書
兼 介護支援専門員証書換え交付申請書

届出年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

氏名 **山形 太郎**
連絡先電話 自宅（〇〇〇）〇〇〇 - 〇〇〇〇
日中（〇〇〇）〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

以下のとおり、介護支援専門員登録事項変更の届出及び介護支援専門員証書換え交付（※）を申請します。

注）（※）介護支援専門員証の交付を受けていないため書換え交付を申請しない場合又は証の交付を受けており住所変更のみを行う場合は、 部文言を 線で削除してください。

また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄（1,600円）

※ ここに山形

※ 介護支援

のみ行う場合は、山形県収

山形県収入証紙（県証紙）をここに貼り付けてください

り住所変更

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

1 変更する事項	○印を記入	① 氏名	② 住所	
		変更前	変更後	
	フリガナ	マツナミ タロウ	ヤマガタ タロウ	
	登録者氏名	松波 太郎	山形 太郎	
	フリガナ	△△ケン△△シ△△	ヤマガタケンヤマガタシマツナミ	
住所	(〒△△△ - △△△△) △△県△△市△△△丁目△番△号△△アパート△号室	(〒〇〇〇 - 〇〇〇〇) 山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号		
2	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日		
3	個人番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		
4	有効期間満了日	書換え交付を申請しない場合又は住所変更のみを行う場合は記入不要 (西暦) 2025 年 5 月 31 日		
5	登録番号	0 6 2 0 1 2 3 4		
6 添付書類	共通	<input checked="" type="checkbox"/>	(1)、(2)のいずれかを提出してください	
			個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類
		(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)
		(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写) パスポート(写) 顔写真のない公的証明書2点(写)
	氏名変更	<input checked="" type="checkbox"/>	戸籍抄本又は謄本 ※6か月以内のもの	
	住所変更	<input checked="" type="checkbox"/>	住民票※6か月以内のもの(上記添付書類で現住所が確認できれば不要)	
	書換え交付を申請する場合	<input checked="" type="checkbox"/>	介護支援専門員証(原本)又は介護支援専門員登録証明書(原本)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏側には、氏名及び登録番号を記入してください。	
7	備考	(介護支援専門員証の交付を申請する住所以外に希望する場合は、 添付漏れがないか必ずチェックしてください 介護支援専門員証に貼るための写真を1枚提出してください)		

【介護支援専門員証を紛失した方の記入例】

様式第5号

介護支援専門員証再交付申請書

申請年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

住所 (〒〇〇〇 - 〇〇〇〇)

山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号

氏名 山形 太郎

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

連絡先電話 自宅 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇
日中 (〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

介護支援専門員証の再交付を受けたいので、以下のとおり、申請します。
また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄 (1,100円)

山形県収入証紙(県証紙)をここに貼り付けてください

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

1	再交付が必要な理由	1 汚	(2) 亡失又は滅失のため						
2	フリガナ	ヤマガタ タロウ							
	登録者氏名	山形 太郎							
3	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日							
4	個人番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇							
5	有効期間満了日	(西暦) 2025 年 5 月 31 日	ご不明であれば空欄で構いません						
6	登録番号	0 6 2 0 1 2 3 4							
7	初回の登録年月日	(西暦) 年 月 日 ※亡失等のため、8桁の登録番号が不明の場合に記入してください	ご不明であれば、わかるところのみ記載してください。						
8	添付書類	<input type="checkbox"/> 写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏側には、氏名及び登録番号を記入してください。 <input type="checkbox"/> (1)、(2)のいずれかを提出してください <table border="1"> <thead> <tr> <th>個人番号を証明する書類1点</th> <th>身元を確認する書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) マイナンバーカード裏面(写)</td> <td>マイナンバーカード表面(写)</td> </tr> <tr> <td>住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの。コピー不可)</td> <td>運転免許証(写)</td> </tr> </tbody> </table>		個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類	(1) マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの。コピー不可)	運転免許証(写)
個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類								
(1) マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)								
住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの。コピー不可)	運転免許証(写)								
9		<p>この再交付申請における添付書類は、証書換え交付申請(様式第3号)における添付書類と共通ですので、別途ご準備いただく必要はありません</p> <p>※登録事項変更申請をされた方で再交付を希望される方のみ、個人番号記載と、個人番号と身元を証明する書類を添付ください。</p>							